

お年賀おすそ分け企画

フードバンク



フードバンクとは??

企業やご家庭から、おすそ分けして頂いた食品等を食糧支援を必要としている方々へ提供する活動のことです。



寄贈して頂いた食品等の流れ



寄贈して頂きたい食料品等



- ◆ 穀類（お米・麺類・小麦粉等）
- ◆ 保存食品（瓶詰・缶詰等）
- ◆ インスタント・レトルト食品
- ◆ 菓子類
- ◆ 調味料類・食用油
- ◆ 飲料（ジュース・コーヒー・お茶等）
- ◆ ギフトパック（お歳暮・お中元等）
- ◆ 日用品（生理用品・ティッシュ・トイレットペーパー）



注意して頂きたい点



- 賞味期限が明記され、1ヵ月以上あるもの
- 常温で保存が可能なもの
- 未開封であるもの
- 破損で中身が出ていないもの
- アルコール類は受け付けておりません（料理酒は除く）

受付期間

令和4年1月6日～1月21日

北中城村社会福祉協議会

北中城村字仲順451番地 村総合社会福祉センター内 2 階

TEL:935-4520 / FAX:935-4603

フードバンクを知っていますか？

“もったいない”を 笑顔と 絆に！

【対象】

- ★ 食料提供を希望の方
(低所得者世帯)
- ★ 生活困窮世帯
- ★ 休業中・失業中の方

フードバンクって？

まだ食べられるにも関わらず、
様々な理由で捨てられてしまう食べ物を集めて、
必要としている人や施設に無償で提供する活動。

食品例

賞味期限が1ヶ月程度あるもの / 常温保存できるもの /
レトルト食品・缶詰・乾麺・お米…など

※いただいた食料の提供となりますので数に限りがあります。
詳しくはお問合せ下さい。

お問合せ 北中城村社会福祉協議会 TEL/935-4520